

調達要求番号： 6 Q Q W 1 A B 0 0 0 4

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
ワッペン		岐阜地本－Z 8 0 0 0 0 1	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和8年5月27日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	自衛隊岐阜地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊岐阜地方協力本部において使用するワッペンについて規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 基本事項

2.1 一般要求事項

この仕様書に規定していない事項は、契約の相手方の規定する仕様書及び社内規定並びに商習慣による。

2.2 製品に関する要求

製品に関する要求については、調達要領指定書による。

3 検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 承認用見本

承認の相手方は、製作に先立ち承認用見本を契約担当官等に提出し外観、形状および寸法について承認を得なければならない。

4.2 情報保全

- a) 製作される成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は自衛隊岐阜地方協力本部に帰属するものとする。
- ただし、契約の相手方が従来から権利を有していた固有の知識、技術に関する権利等については、この限りではない。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを自衛隊岐阜地方協力本部の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

- c) 本契約の履行終了後は受領したデータ及び契約の相手方が作成したデータを確実に破棄するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義等

本仕様書の内容に相違がある場合、明示がない場合及び疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	6 Q Q W 1 A B 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年5月27日
	作 成 部 隊 等 名	自衛隊岐阜地方協力本部
	作 成 年 月 日	令和8年5月27日
品 名	ワッペン	
仕 様 書 番 号	岐阜地本ーZ800001	

- 指定事項
- 1 製品に関する要求
 - 1.1 製品の呼び方
ワッペン
 - 1.2 数量
100枚
 - 1.3 規格
別紙に示す寸法
 - 1.4 材質
刺繍（布製）、裏面ベルクロ（雄側）
 - 1.5 納期
令和8年7月31日（金）

別紙



直径10cm